

CPDS（継続学習制度）認定講座

講師を養成するための講座



建災防本部が行う講師養成講座のご案内です。

?

特別教育講師
養成講座とは？

労働安全衛生規則 第36条 に示されている危険または有害な業務に作業者をつかせる場合は、特別教育の実施が事業者に義務づけられています。

建災防本部が開催する講師養成講座は、建設事業場において特別教育の講師や特別教育に準じた教育、通達に基づく教育等を指導される方を対象とした教育です。

※講師養成講座を受講しても特別教育を受講したことにはなりません。



建設業労働災害防止協会

(略称:建災防)

受講手続きの流れ



STEP 1 申込書の送信

- ①講座の開催日時・会場は、講座開催日の約3～4カ月前に建災防本部ホームページ上で公開し、受付を開始します。インターネット環境がない方は建災防本部教育部までお問い合わせください。なお、受付状況につきましてもホームページ上でご確認ください。
- ②申込書に記載している注意事項をよくご理解いただき同意の上、申込書をFAX送信ください。申込書を送信される際はFAX番号を十分にご確認いただき送信をお願いします。

お申込み先

建設業労働災害防止協会 本部 教育部
[FAX送信先] **03-3456-2458**



STEP 2 受講料のお振込み



FAX送信後は2週間以内に、受講料を下記の指定口座にお振込みください。
2週間以内に入金が確認できない場合は申込みが取り消しとなりますので、ご注意ください。

お振込み先

[銀行名]りそな銀行 [支店名]芝支店 [支店コード] 265
[口座番号] 普通 0791539 [口座名] 建設業労働災害防止協会

- 各講座の受講料は左ページにてご確認ください。なお、講習会場の変更に伴い、2019年4月に受講料を改定しました。
- 振込手数料は、各自ご負担をお願いします。
- 領収書は金融機関発行の振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
- 企業名での振込みは、企業名の後ろに「受講者氏名」の記載をお願いします。



STEP 3 お申込み完了



- ①入金を確認できた方からお申込み完了となります。
(申込書の送付だけでは、お申込みが完了したことにはなりませんので、予めご了承ください)。
 - ②お申込みが完了された方から順番に受講票をお送りします。
 - ③受講票は講座当日の受付で確認します。ご持参をお願いします。
- ※開催日等の変更や開催を中止する場合があります。変更や中止になった場合には、ただちに受講される皆さまへお知らせします。

特別教育講師養成講座

講座内容		CPDS	受講料
<p>フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第41号</p> <p>高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具(安全帯)のうちフルハーネス型のものを用いて作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)の特別教育講師を養成する講座です。お申し込みは建災防本部ホームページ・特設ページより受付します。</p>	1日間講習	7unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>
<p>足場の組立て等の業務に係る特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第39号</p> <p>足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。)に従事する者を対象として特別教育の受講が義務づけられています。</p> <p>本講座は事業場で「足場の組立て等の業務に係る特別教育」の講師を担当する方を対象にした講座です。</p>	1日間講習	7unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>
<p>自由研削砥石(グラインダ)特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第1号</p> <p>研削砥石の取替え又は取替え時の試運転の業務には、特別教育修了者を就かせることが義務づけられています。この特別教育の講師として自由研削砥石(グラインダ)本体、砥石、取付け具などの正しい選定方法や使用方法を実技教育と共に習得します。</p>	1日間講習	7unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>
<p>低圧電気取扱い業務特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第4号</p> <p>低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等の区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務を行う場合は、特別教育修了者を就かせることが義務づけられています。電気工事士の資格を取得していても、労働安全衛生法で定める作業を行なうには、特別教育を修了している必要があります。</p>	1日間講習	7unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>
<p>ローラー特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第10号</p> <p>ローラーは、道路工事・ダム工事・土地造成工事で広く使用されており、ローラーの運転業務には、特別教育修了者を就かせることが義務づけられています。</p> <p>締固め機械(ローラー)の種類と特徴、また、正しい操作方法などを取り入れたカリキュラムになっています。</p>	1日間講習	7unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>
<p>巻上げ機(ウインチ)特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第11号</p> <p>動力により駆動される巻上げ機(電気ホイスト、エアホイスト及びこれらの巻上げ機でゴンドラに係るものを除く。)の運転の業務を行う場合は、特別教育修了者を就かせることが義務づけられています。巻上げ機(ウインチ)の種類や構造、正しい操作方法やワイヤロープ等の取扱い、また、効果的な教育の進め方を取り入れたカリキュラムになっています。</p>	1日間講習	7unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>
<p>酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第26号・酸欠則 第12条</p> <p>酸素欠乏危険場所(硫化水素中毒危険場所を含む)における作業に係る業務を行う場合は、特別教育修了者を就かせることが義務づけられております。酸素欠乏・硫化水素の発生の原因や酸素欠乏症等の症状、保護具等の使用方法、救急蘇生法を取り入れたカリキュラムになっています。</p>	1日間講習	7unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>
<p>アーク溶接等特別教育講師養成講座</p> <p>● 安衛則 第36条 第3号</p> <p>アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務では、特別教育修了者を就かせることが義務づけられています。</p>	1日間講習	8unit	<p>24,600円</p> <p>↓</p> <p>(10月開催分から)</p> <p>25,000円</p>

講座内容	CPDS	受講料
石綿取扱い作業従事者特別教育講師養成講座 1日間講習 ● 安衛則 第36条 第37号・石綿則 第27条 実技で防じんマスク(半面形の取替式)を使用します。防じんマスクをお持ちでない方は受講料に3,600円(10月開催分から3,670円)加算でご用意します。石綿が使われている建築物等の解体・改修工事の作業従事者に対して、特別教育修了者を就かせることが義務づけられています。石綿等の危険性、事前調査の方法、安全な作業方法などを習得すると共に、保護具の使用方法では、正しい防じんマスクの装着方法の実技を行います。	8unit	24,600円 ↓ (10月開催分から) 25,000円

特別教育に準じた教育の講師養成講座

講座内容	CPDS	受講料
丸のこ等取扱い作業従事者教育講師養成講座 1日間講習 ● 平成22年 7月14日 基安発0714第1号 携帯用丸のこ盤を使用する作業に従事する者に対し、特別教育に準じた教育を行うこととされています。丸のこ等の基本的な知識や使用方法、実技教育や効果的な教育方法を習得します。	7unit	24,600円 ↓ (10月開催分から) 25,000円
有機溶剤業務管理者講習 2日間講習 ● 昭和59年6月29日 基発第337号 有機溶剤業務に従事する者に対し、特別教育に準じた教育を行うこととされています。有機溶剤が人体に与える影響、中毒予防のための作業方法等について習得します。	8unit	56,700円 ↓ (10月開催分から) 57,800円
チェーンソー以外の振動工具取扱作業管理者講習 1日間講習 ● 昭和58年5月20日 基発第258号・平成21年7月10日 基発0710第2号 チェーンソー以外の振動工具取扱者に対して特別教育に準じた教育を行うこととされています。また、この講師については、十分な知識及び経験を有する者又は建設業労働災害防止協会において実施する「振動工具取扱作業教育トレーナー講習」の修了者であることとされています。 この講座は、「振動工具取扱作業教育トレーナー講習」に該当する教育です。	4unit	24,600円 ↓ (10月開催分から) 25,000円

通達に基づく教育の講師養成講座

講座内容	CPDS	受講料
建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修講師養成講座 1日間講習 ● 平成21年6月19日 基発第0619001号・平成28年2月29日 基安発0229号 熱中症の発生を予防するために必要な熱中症発生時の症状及びその予防対策、緊急時の救急措置等を習得し、作業者が熱中症にかからないようにするための熱中症予防指導員・管理者研修等の講師を養成する講座です。	6unit	24,600円 ↓ (10月開催分から) 25,000円

その他の教育講師養成講座

講座内容	CPDS	受講料
現場管理者統括管理講習講師養成講座 2日間講習 ● 安衛法 第15条・平成7年4月21日 基発第267号の2 統括安全衛生責任者は、統括安全衛生管理に関する教育を受けた者の中から選任することとされています。中小規模建設現場の作業所長等に対しても統括管理を求められています。この講座では統括管理に関する内容の充実を図り、労働災害を減少させることを目的として統括安全衛生管理に関する教育を担当する講師を養成する教育です。	14unit	34,300円 ↓ (10月開催分から) 35,000円
建設業安全衛生推進者(初任時教育)講師養成講座 2日間講習 ● 安衛法 第12条の2・安衛法 第19条の2及び同条第2 常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場には、安全衛生推進者を選任する必要がある、また、初めて安全衛生推進者の職務に従事する者には選任後3ヶ月以内を目安に初任時教育を実施することが示されています。本講座は、安全衛生推進者に対する能力向上教育(初任時)を実施するための講師を養成する講座です。 ※ この教育は、安全衛生推進者の資格を付与するものではありません。	14unit	34,300円 ↓ (10月開催分から) 35,000円

※2019年10月に消費税が改正される見込みです。消費税が改正されない場合は、現行の受講料となります。

コピーしてご使用ください

講師養成講座受講申込書

※この申込書ではフルハーネス型安全带使用作業特別教育講師養成講座のお申込みはできません。

講座名			
講座開催日	年 月 日 () ~ 月 日 () [日間]		
開催場所	三田鈴木ビル(〒108-0014東京都港区芝5-20-14)		
フリガナ		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 ・ <input type="checkbox"/> 平成
氏名			年 月 日
フリガナ		所属部課・役職名	
事業所名			
連絡先	TEL:	※日中連絡が取れる電話番号をご記入ください。	
受講票 送付先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 申込担当者宛		様
	〒		※申込担当者がある場合は担当者の氏名・連絡先をご記入ください。
申し込み手順①			
申込先	↑上記の内容に間違いがないかご確認の上、次の申込先に本状をFAX送信ください。		
	建設業労働災害防止協会 本部 教育部		
	FAX: 03-3456-2458		
申し込み手順②			
振込先	りそな銀行 芝支店 普通預金 No. 0791539 建設業労働災害防止協会		
	受講料:	円	※振り込み手数料は各自ご負担ください。
	◎申込書をFAX送信いただき、講座申込の仮受付を承ります。◎申込書送信から2週間以内に下記の口座へ受講料のお振り込みをお願いいたします。 ◎2週間以内に入金が確認できない場合は、仮受付が取り消しとなります。		
	<input type="checkbox"/> 請求書希望 → 送付先・宛名: ※領収書は、金融機関発行の振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。振込の際は受講者名をご入力ください。		
申し込み手順③			
ご入金のご確認ができましたら、建災防本部 教育部 より受講票をお送りいたします。 ※講座日の振替は直近の回へ1回に限り承ります(振替手数料5,000円消費税込)。 ※講座開催日の2週間前までに 建災防本部 教育部 (TEL:03-3456-0618)へお申し出ください			

下記の【注意事項】に同意して申込みます。

【注意事項】

- ◆FAX送信後、2週間以内に入金が確認できない場合は、仮受付が取り消しとなりますので、ご注意ください。入金された方から順番に受付が完了となります。
- ◆受講料の返金はいかなる場合でもいたしかねます。なお、欠席の場合は講座資料を後送させていただきます。
- ◆開催日時等の変更や開催を中止する場合があります。変更や中止になった場合には、ただちに受講者様へご連絡いたします。
- ◆ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任をもって管理いたします。ただし、本講座の事業に使用する他、当協会が実施する講習会等の情報提供に使用することがございますので、これらの情報提供等に使用することにご同意いただけない場合は□にチェックマーク ✓ をご記入ください。→ □
- ◆講師養成講座を受講しても特別教育を受講したことはありません。
- ◆受講料は消費税込の金額となります。なお、消費税の改正に伴い2019年10月開催分より、下記のとおり受講料金を改定いたします。
- ◆① 24,600円 → 25,000円 ② 34,400円 → 35,000円 ③ 56,700円 → 57,800円
- ◆(石綿講師養成講座のみ)防じんマスク購入の場合は①の受講料に④ 3,600円 → 3,670円 を加算します。

メモ欄

CPDS(継続学習制度)認定講座：2019年度「講師を養成するための講座」日程予定表

講座名称	2019年										2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育講師養成講座	●	●	●	●				●			●		
足場の組立て等 特別教育講師養成講座	●		●		●		●		●				
自由研削砥石(グラインダ) 特別教育講師養成講座		●			●			●			●		
低圧電気取扱い業務 特別教育講師養成講座	●			●			●			●			
ローラー特別教育講師養成講座					●			●					
巻上げ機(ウインチ) 特別教育講師養成講座				●				●					
酸素欠乏・硫化水素危険作業 特別教育講師養成講座							●				●		
石綿取扱い作業従事者 特別教育講師養成講座		●					●						
アーク溶接等 特別教育講師養成講座				●				●					
丸のこ等取扱い 作業従事者教育講師養成講座			●				●		●				
有機溶剤業務管理者講習(2日間)									●				
チェーンソー以外の振動工具 取扱作業管理者講習				●			●			●			
建設業等における熱中症予防指導員・管理者 研修講師養成講座	●	●	●										
現場管理者統括管理講習 講師養成講座(2日間)			●						●				
建設業安全衛生推進者(初任時教育)講師養成 講座(2日間)								●					

※フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講師養成講座は建災防本部ホームページよりお申込みください。

注 意 事 項

- 開 催 日** 開催予定の講座は、原則、開催の約3～4ヶ月前に日程等が決まります。
開催日の詳細(決定・変更・追加)については、建災防本部のホームページをご確認ください。
- 講 習 会 場** 講習会場と本部事務所の所在地は異なります。お間違えないようお気をつけください。
なお、講習会場のある建物には、宿泊施設はございません。近隣の宿泊施設をご利用ください。
- 昼 食** 受講料には、昼食代は含んでいません。昼食は各自ご対応をお願いします。
また、会場内での食事は休憩時間に限り可能です。
- 教 材** 各講座で使用するテキストおよび関係資料は当日お渡しします。
石綿取扱い作業従事者特別教育講師養成講座では、防じんマスクの実装がカリキュラムに含まれます。防じんマスクをお持ちでない方は受講料にマスク代を加算いただければ、当日ご用意します。なお、防じんマスクは衛生上の理由により貸与はいたしません。

- 其他のご案内につきましては、受付完了後に発行される受講票でご確認ください。
- 講座についての[よくある質問]は建災防本部ホームページ(各講座ページ)にてご確認ください。



建設業労働災害防止協会 (略称:建災防)

[本部/教育部] 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階

TEL 03-3456-0618 (直通) FAX 03-3456-2458

HP <http://www.kensaibou.or.jp/>

